

いま企業に求められる熱中症対策セミナー

～2025年6月から熱中症対策が企業の義務化となりました～

熱中症対策・高齢者雇用チェックリスト 下記に1つでもチェックがない場合、対策が不十分となる可能性有！

労働衛生管理体制の確立

- 事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し、熱中症予防の責任体制を確立

作業計画の策定

- 暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止を含めた作業計画を策定

休憩場所の確保の検討

- 冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討

教育研修の実施

- 管理者、労働者に対する教育を実施

就業規則見直しの実施

- 高齢労働者雇用に資する就業規則となっているか見直しを実施

暑さ指数（WBGT）の把握の準備

- JIS（日本産業規格）に適合した暑さ指数計を準備し、点検

設備対策の検討

- 暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風、冷房設備、散水設備の設置を検討

服装の検討

- 透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討

緊急時の対応の事前確認

- 緊急時の対応（異常時の連絡体制や対応手順等）を確認し、関係者に周知

高齢労働者の職場環境の検討

- 若手社員から高齢労働者までいきいきと働ける職場環境の検討

【講演】午後1時30分～午後3時
会場：中津川商工会議所 3階

《講師プロフィール》



MS&AD経営サポートセンター
経営リスクアドバイザー
社会保険労務士 安藤 豊氏

損害保険会社、生命保険会社、地方銀行の勤務経験で数多くの中小企業に対するアドバイス業務や顧客向けセミナー、企業内社員研修等の経験を経て現職に。

社会保険労務士と宅地建物取引士の国家資格を保有
現職では経営サポートセンター中部・関西地域担当として経営者向けセミナーや個別アドバイス、企業内社員研修等を実施しています。

最近では2024年問題、SDGs・Well-being・健康経営等のアドバイスやセミナー等も数多く実施しています。

第1部 熱中症対策 法改正のポイント

- ・なぜ法改正に至ったか（背景や厚生労働省の狙い）
- ・「報告体制の整備」「対応フローの策定」の具体策
- ・企業の責任、行政指導のリスク
- ・質疑応答/ご案内

※講演内容や時間割は、一部変更となることがあります。

主催：中津川商工会議所
共催：あいおいニッセイ同和損害保険(株)
〈お問合せ先〉
支援課 担当：小嶋 TEL:0573-65-2154

6月26日（金） 熱中症対策セミナー参加申込書

中津川商工会議所 行 FAX：0573-65-2157

事業所名	TEL
所在地	E-MAIL
受講者名①	受講者名②

【申し込みフォーム】

QRコードからお申込み
もしくは左記をご記入の上、
FAXにてお申込みください。

